

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月6日
【会社名】	株式会社村上開明堂
【英訳名】	MURAKAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 杉澤 達弥
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	総務課長 高嶋 明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 68,277,500円 (注) 本募集金額は1億円未満ですが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年1月23日付で提出した有価証券届出書について、2024年2月6日付で第81期第3四半期報告書(自2023年10月1日至2023年12月31日)を提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

2 四半期報告書又は半期報告書

3 臨時報告書

第2 参照書類の補完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

事業年度 第81期 第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月8日東海財務局長に提出

事業年度 第81期 第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月8日東海財務局長に提出

(訂正後)

事業年度 第81期 第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月8日東海財務局長に提出

事業年度 第81期 第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月8日東海財務局長に提出

事業年度 第81期 第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月6日東海財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日(2024年1月23日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

<後略>

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2024年2月6日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

<後略>

### 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書、四半期報告書及び臨時報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2024年1月23日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2024年1月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書、四半期報告書及び臨時報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年2月6日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年2月6日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。